

【第4号議案】地域公共交通確保維持改善事業について

1. 地域公共交通確保維持改善事業による国庫補助について

市が運営する「あやめバス」と「川東コミュニティバス」が地域公共交通確保維持改善事業による国庫補助を受けるためには、関係者が参画する市地域公共交通活性化協議会にて承認を経た、生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）を国に提出する必要がある。（3か年計画／毎年度提出）

地域内フィーダー系統とは、バスの停留所、鉄軌道駅、海港及び空港において、地域間交通ネットワーク（市町村間を結ぶバス路線等）と接続して支線として運行している地域公共交通のこと

(1) 補助対象となる地域内フィーダー系統の主な要件

- ・ 補助対象地域間幹線バス系統に接続するもの（バス停の近接、共有など）
- ・ 経常赤字が見込まれるもの
- ・ 新規路線 * 地域協働推進事業による特例措置（みなし適用）あり
- ・ 1 運行あたり乗車人員 1.0 人以上 * 平成 28 年度予算から対象 など

(2) 計画書の作成と補助申請

協議会が計画を作成し、事業年度終了後にバス事業者が補助申請（運行日数、運行回数、実車走行キロ等の運行実績の報告含む）を行う。

2. 新発田市地域内フィーダー系統確保維持計画（平成 28 年度～30 年度）（案）

平成 27 年 4 月 1 日からの運行状況に合わせて本計画を作成した。

○申請系統数：18 系統（あやめバス：7 系統、川東コミュニティバス：11 系統）

○補助対象期間：平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日

○計画提出期限：平成 27 年 6 月末

○補助金交付時期（予定）：平成 28 年秋以降

3. 国庫補助額の推移

（単位：千円）

事業年度	計画申請額 （協議会作成）	内定額 （国通知）	交付申請額 （事業者作成）	交付確定額 （国通知）
H24 年度	4,342	4,342	4,342	4,342
H25 年度	9,393	9,393	9,393	9,393
H26 年度	14,187	14,187	14,164	14,164
H27 年度	16,731	16,731	H27.秋以降	
H28 年度 （H27.10.1～H28.9.30） 今年度申請	* 当日資料参照 ○ 補助上限額 13,592 千円			

生活交通確保維持改善計画
(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

平成27年6月 日
新発田市地域公共交通活性化協議会
会長 下妻 勇 印

0. 生活交通確保維持改善計画の名称
新発田市地域内フィーダー系統確保維持計画 (平成28年度～30年度)
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>新発田市は、人口10万人程度の県北の中核都市であり周辺市町村からの流動も多い。市域は市街地のある本庁地区を中心として各地区が広がっており、本庁地区には公共施設や医療施設、商業施設、高校などの拠点施設が集中している。</p> <p>市のバス交通は、近隣市町を結ぶ広域系統、市街地から放射状に各地区を結ぶ従来の系統に加え、菅谷・加治地区と市街地を結ぶ新発田市コミュニティバス、川東地区と市街地を結ぶ川東コミュニティバス及び市街地循環バスが運行されている。</p> <p>この全てのバス路線は、JR新発田駅で結節しており、近隣市町や各地区から市街地へのアクセスに利用されている。</p> <p>このうち市街地循環バスは、JR新発田駅・西新発田駅の周辺整備、県立新発田病院の移転などの「まち」の変化や、市街地の交通空白地帯の解消と高齢者や学生などの交通弱者の利便性向上を目的として、平成18年11月から毎年度運行ルート等の見直しを進めながら、実証実験運行を実施。平成24年4月から「あやめバス」として本格運行を開始した。</p> <p>また、川東地域では平成26年4月の小学校統合を契機に、地域公共交通体系の検討を地域が主体となり進められ、あやめバスの路線への乗り入れなどを盛り込んだ川東コミュニティバスが、統合小学校の開校と時同じくして運行を開始した。</p> <p><u>運行開始によって生じた課題等を整理し、川東コミュニティバスは「各学校の児童・生徒への配慮」、「需要に応じたダイヤの調整」、あやめバスは「利用実態」や「列車・コミュニティバスとの接続性の向上」を図るため、平成27年4月から一部運行を見直した。</u></p> <p>あやめバスや川東コミュニティバスは、鉄道や地域間幹線系統をはじめとする路線バスとJR新発田駅で結節しており、周辺市町村からの来訪者や、市民の大切な交通手段となっていることから、将来に渡り安定した運行の確保・維持を図る必要がある。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p>①年間利用者数</p> <p>○あやめバス：9.2万人（10月～3月期：5.2万人、4月～9月期：4.0万人）</p> <p>○川東コミバス：3.3万人（10月～3月期：2.2万人、4月～9月期：1.1万人）</p> <p>②年間収支率</p> <p>○あやめバス：30%以上（10月～3月期：34%、4月～9月期：26%）</p> <p>○川東コミバス：12.5%以上（10月～3月期：15%、4月～9月期：10q2%）</p>
(2) 事業の効果
<ul style="list-style-type: none">・ 合併町村を含む各地区から市街地の各施設への移動利便性向上・ 中心市街地の公共交通空白地域の改善・ 自動車の運転のできない高齢者、学生などの交通弱者の移手段の確保・ 中心市街地の活性化・ 車椅子対応の低床車両、位置情報提供システムの導入による利用環境の改善

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「表1」を添付

① 予定している時刻表・運行予定期間

- 時刻表：別紙1（あやめバス）及び別紙2（川東コミュニティバス）のとおり
- 運行予定期間：平成27年10月1日～（あやめバス）
平成27年10月1日～（川東コミュニティバス）

② 運行事業者決定の経緯

- ・当該事業者は長年に渡り、地域住民の身近な交通手段として親しまれ、信頼がある。当該事業者が引き続きバス運行を担うことで、地元住民に安心かつ安全なサービスを提供できるものと期待できる。
- ・当該事業者は、平成18年11月から平成24年3月までの市街地循環バス実証実験、及び、平成24年4月からのあやめバスの運行実績があり、この間、重大な事故等もなく適切な運行であった。また、当市に営業所があり、地域事情に精通しているため、不測の事態にも迅速に対応でき、安全で円滑な運行ができるものと期待できる。
- ・市内の路線バス網及び法令・制度に関して熟知している。
- ・今後、地域住民と共に、各地区の公共交通の見直しを進める際に関連して、あやめバスの見直し等を行うことが考えられ、また、運行を維持するためには、社会情勢や利用者ニーズにマッチした運行が必要である。
- ・当該事業者は、当市のバス交通網を担い、熟知していることから、他路線との競合調整や地域間幹線系統との円滑な接続、また、将来的な路線延伸などの企画提案ができ、より効果的で安定した運行の維持及び発展が可能であるものと期待できる。
- ・通学支援の役割も含めた川東コミュニティバスの運行について、地域NPOによる運行・デマンドタクシー・貸切バスなど様々な方法を検討した結果、当該事業者に委託することを、地域で組織する川東地区自治連合会地域課題検討委員会にて決定した。

③ 既存交通や地域間交通との関係や整合性を図っている旨の説明

あやめバスは、バス事業者と協議し他のバス路線との競合に配慮しているとともに、新発田駅を主な交通結節点として、地域間幹線系統をはじめ他の交通機関との乗り継ぎ等、効果的運行の措置を講じており、既存交通と一体となって地域全体の交通ネットワークの一部を形成するものとして整合性が図られている。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付

5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

新潟交通観光バス株式会社

6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

7. 別表4及び別表4-1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

8. 別表4及び別表4-1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】

9. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

10. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

(2) 事業の効果

12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

14. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成23年5月27日 大まかな計画全般について協議し、合意を得られた。
- ・平成24年2月14日 市街地循環バスの本格運行及び運行事業者について協議し、合意を得られた。
- ・平成24年5月31日 事業内容、費用負担、計画全体について協議し、合意を得られた。平成24年度及び平成25年度地域内フィーダー系統確保維持計画について合意を得られた。
- ・平成25年5月31日 事業内容、費用負担、計画全体について協議し、合意を得られた。平成26年度地域内フィーダー系統確保維持計画について合意を得られた。
- ・平成25年11月7日 あやめバスの一部運行見直し、川東地区の公共交通見直しについて協議し、合意を得られた。
- ・平成26年2月18日 平成26年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について合意を得られた。新発田市地域協働推進事業計画について合意を得られた。
- ・平成26年6月24日 事業内容、費用負担、計画全体について協議し、合意を得られた。地域協働推進事業の特例措置による平成26年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議し、合意を得られた。平成27年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議し、合意を得られた。
- ・平成27年2月17日 平成27年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について合意を得られた。事業内容、費用負担、計画全体について協議し、合意を得られた。
- ・平成27年6月5日 事業内容、費用負担、計画全体について協議し、合意を得られた。平成28年度地域内フィーダー系統確保維持計画について合意を得られた。(予定)

15. 利用者等の意見の反映

協議会の構成員には、地域公共交通の利用者として、新発田市自治会連合会、地域住民で組織するNPO法人七葉及び川東地区自治連合会の代表が参加しており、協議会での議論を反映して計画を策定した。

また、平成25年1月から事務局職員が定期的にあやめバスに乗り、利用実態調査や利用者の聞き取り調査を行っている。これらニーズを集積し、運行見直しの基礎データとして、活用している。

川東コミュニティバスについては、路線の再編、定額運賃化など運行に係る全ての見直しを地域主体となって進めた。運行後においても、地域内に設置されている川東地区自治会連合会等にて、利用者等の意見を取りまとめ継続した課題等の検討を行っている。

16. 協議会メンバーの構成員

関係県	新潟県新発田地域振興局企画振興部
関係市	新発田市
交通事業者・交通施設管理者等	新潟交通観光バス(株)新発田営業所、(公社)新潟県バス協会、新発田ハイヤー協会、東日本旅客鉄道(株)新潟支社、新潟国道事務所、新潟県新発田地域振興局地域整備部、新発田市地域整備課、新発田警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局、北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	連合新潟下越地域協議会新発田支部、新発田商工会議所、NPO法人七葉、新発田市自治会連合会、川東地区自治連合会

* 本計画に係る添付資料は、会議当日の配布を予定しております
(「表1」「表2」等)

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 新潟県新発田市中心4-10-4

(所属) 新発田市市民まちづくり支援課

(氏名) 斎藤 正太郎

(電話) 0254-22-3101 内線1442

(e-mail) machizukuri@city.shibata.lg.jp